

### 指定管理者を募集します

市では、次の施設について、施設の管理運営等を行う指定管理者を募集します。詳細は、市ホームページ（記事ID…687）をご覧ください。

施設名等 下表参照  
募集要領の配布 9月30日まで（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）に直接総務契約課契約係（市役所5階）へ  
※市ホームページ（記事ID…687）からダウンロード可  
申し込み 9月24日～30日（土・日曜日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）に直接総務契約課契約係へ

施設名	指定期間	担当課（問い合わせ先）
青梅市御岳交流センター	令和4年4月～9年3月（5年）	商工観光課観光係（市役所3階）

### 証明書コンビニ交付の一時停止

機器のメンテナンスのため、次の日時は、証明書コンビニ交付を一時停止します。  
日時 9月16日（木）終日  
お問い合わせ 市民課住民記録係

### マイナンバーカード受け取り手続きのための日曜臨時窓口を開設します

マイナポイントの申込期限は、12月末日までとなっています。市の臨時窓口の開設は、今回が最後となる予定です。ポイント取得の条件を満たしている方は、ぜひこの機会にマイナンバーカードをお受け取りください。  
日時 9月12日（日） 午前9時～午後3時  
※月～金曜日と時間が異なります。  
会場 市民課（市役所1階）  
対象 マイナンバーカードの申請を行い、市民課から交付案内通知が届いている方  
持ち物 交付案内通知書（ハガキ）、通知カード（お持ちの方）、本人確認書類（封書に同封の案内をご確認ください）、個人番号カードおよび住民基本台帳カード（お持ちの方）  
※マイナンバーカードの受け取り手続きおよびマイナポイント申請サポートのみを行い、電子証明書の更新等、上記手続以外は実施しません。  
※詳細は市ホームページ（記事ID…37342）をご確認ください。  
お問い合わせ 市民課住民記録係



### 市立総合病院を見学しませんか

院長が病院の概要について説明します。  
日時 10月5日（火）午後2時30分～4時30分  
対象 市内在住・在勤・在学の方  
※団体申し込み不可  
内容 病院の概要説明、ヘリポート・救命救急センター・屋上庭園等の見学  
定員 先着10人（予約制）  
申し込み 9月30日（木）までに電話☎22・3191で総合病院施設課施設管理係へ  
※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

### 東京都防災ボランティア制度に基づく令和3年度被災建築物応急危険度判定員募集・講習会

日程  
▽第1回：10月21日（木）  
▽第2回：11月25日（木）  
時間 午後1時～4時30分  
会場 国立オリンピック記念青少年総合センターカルチャー棟大ホール  
対象 都内在住・在勤の、建築士法第2条に規定する1級・2級・木造建築士  
講習内容 都の震災対策、応急危険度判定制度・判定の事例・判定技術  
定員 各回先着375人（予約制）  
申し込み 10月11日（いずれも必着）までに申込書に必要書類を添えて郵送☎103-0006中央区日本橋富沢町11-1富沢町ビル5階（一社）東京建築士会「防災ボランティア係」へ  
お問い合わせ 東京都防災ボランティア事務局☎03・3527・3100、都市整備局建築企画課☎03・5388・3347、市施設課、市防災課

### 新型コロナウイルス感染症対策 デジタル化促進支援事業

新型コロナウイルス感染症対策として行うIT導入やキャッシュレス決済等デジタル化に要する経費について支援を行います。  
対象者 市内で事業を営む中小企業者および個人事業主  
支援内容  
▽IT活用に必要な機器導入等や専門家支援にかかると費用（最大30万円）※初期導入の際は事前コンサル費用5万円含む  
▽キャッシュレス決済の導入に必要な費用（最大15万円※二次元コード決裁のみを導入する場合最大10万円）  
※申請書類等の詳細は、青梅商工会議所ホームページ（左記二次元コードからアクセス可）をご覧ください。  
申請先 青梅商工会議所  
問い合わせ 青梅商工会議所☎23・0111、市商工観光課商工労政係

### 家でリサイクル法に よるもの

▽テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）  
▽エアコン  
▽冷蔵庫・冷凍庫  
▽洗濯機・衣類乾燥機  
▽自動車、オートバイとその部品等（本体、タイヤ、バッテリー、ホイール、マフラー、シートなど）  
▽建築廃材（畳、1坪を超える物置、瓦、タイル、浴槽、風呂がま、便器）  
▽危険物類（エンジンオイル、ペンキ、ガソリン、ガンソリン、灯油など）  
▽在宅患者の医療器具（注射器、注射針など）  
お問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

### 市で収集できないごみの処理

次のごみについては、市では収集・処理できません。処分する場合は、購入した販売店、メーカー、廃棄物処理業者等へお問い合わせください。  
※処理費用は、販売店等へご確認ください。  
※詳細は「青梅市ごみ収集カレンダー」20ページをご覧ください。  
資源有効利用促進法によるもの  
▽パソコン  
※「リネットジャパンリサイクル㈱」で1回につき1箱分無料で収集を行っています。  
※市内では「青梅新興㈱」が窓口となります。  
資源有効利用促進法によるもの  
▽ソーラーシステムなど  
▽農業用具（農機具、農薬用ビニールシート、フレームなど）  
▽土砂類（土、石、砂、石灰ブロック、レンガ、コンクリート、水槽に敷き詰めてある石など）  
▽その他（ピアノ、モーター、1辺50cm以上の金庫、白など）  
▽薬品類（農薬類、肥料、殺虫剤、融雪剤など）  
お問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

### 市営住宅の入居者を募集します

市営住宅「あき室」の入居者募集を、10月15日（金）～22日（金）に予定しています。募集内容等の詳細は、広報おうめ9月15日号お  
よび10月1日号でお知らせします。  
問い合わせ 住宅課公営住宅係

### 9月は「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間」

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。東京都は毎年9月を高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間と定め、今年も高齢者（本人への注意喚起と相談の呼びかけ、さらに周囲の人々へ見守りの大切さを知る取り組みを展開します。青梅市も東京都と連携し、期間中にはリーフレットの配付や特別電話相談などを実施します。お気軽にご相談ください。  
事例  
▽「このままだと大変なことになる」など不安をおる文句で契約を迫られた…その場で判断しなさい。少しでもおかしいと思ったら、相談する。  
▽「身に覚えのない」請求がきた…相手の電話番号を  
高年齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間  
お問い合わせ 市民安全課市民相談係

### 高齢者被害特別相談

が記載されていても、絶対に連絡しない。絶対に支払わない。  
電話☎22・6000または直接市消費者相談室（市役所3階）へご相談ください。  
日時 9月13日（月）～15日（水） 午前10時～正午、午後1時～4時  
お問い合わせ 市民安全課市民相談係